公　示　送　達　書

地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

なお、書類は当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

令和8年5月25日

常滑市長　伊 藤 辰 矢

送達を受けるべき者		送達すべき書類の名称	摘要
氏名	通知書番号		
IRGA NOVALDI	108731	令和7年度 国民健康保険税 賦課更正(決定)通知書	
MUHAMMAD RIFA I	108740	令和7年度 国民健康保険税 賦課更正(決定)通知書	
梅村 武史	3670	令和7年度 国民健康保険税 賦課更正(決定)通知書	

1ページ

（注意）地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。